

国が示した 新地方行政改革指針による 浦幌町の取り組み

総務省から「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について」通知があり、より積極的な行政改革を推進するため、地方公共団体は、平成17年度を起点とし、21年度までの具体的な取り組みを住民にわかりやすく明示した「集中改革プラン」を18年3月までに策定し、公表するよう行政指導がありました。

町は現在、平成18年度を最終年次とする5か年の第2次行政改革大綱を策定していますが、本町の計画と指導されている集中改革プランとは、対象期間に3年間のズレがあり、本来、18年度に策定すべき19年度からの第3次行政改革大綱を3年前倒しする形で、本プランを策定したいと考えています。今後のスケジュールは、職員で構成する会議で検討し、町民有識者で構成する委員会に諮問した上で、本年度内に本プランを策定し、広報誌などで町民の皆様にご公表します。

北海道の 合併推進構想に向けた 十勝町村会の取り組み

北海道町村会では、北海道が今年度中に策定する合併推進構想に、各地域

URAHORO TOWN COUNCIL

12月定例浦幌町議会

十勝1市構想など8件を

行政報告

の自主的な考えを反映させようと、自治のあり方についての青写真「グランデザイン」を支庁ごとの町村会で検討を進め、この度、一定の方向性が出されました。

当面5年以内の進め方は、自主自立を選択、広域連携を推進し、合併機運が高まった町村は積極的に協議を進めます。また、5年以降の中・長期的な進め方は、十勝1市構想の実現により人口36万人の中核市として幅広いまちづくりを目指します。なお、その実現の期限を来年度からおおむね10年以内としました。十勝1市計画の策定・推進には、行財政シミュレー



12月11日(日)に行われたサンデー議会。6議員が留真温泉などについて一般質問を行いました。

ションなどを行う「(仮称)十勝1市計画策定委員会」を設けます。

十勝広域連携の 検討報告

効率的・効果的な行財政運営を図るためには、合併にとらわれずに市町村間において人的・物的資源を補完し合い、有効活用を図りながら機能分担し、課題の共同解決に向けた広域連携の取り組みが重要であるとの共通認識のもと、管内市町村と十勝圏における広域連携のあり方について検討しました。

新たに広域処理で取り組むべき課題として、消防、介護保険、税の滞納整理、国民健康保険の4項目について、基本方針が確認されました。

その内容は、まず、消防の事務に関しては、消防救急無線の広域化と共同化について、消防デジタル化の移行と国の支援制度の期限までに、共同整備をするための協議機関を設けて推進、消防指令業務は、消防救急無線の広域化・共同化に合わせ、別途、取扱いを協議します。また、消防本部の広域再編についても、別途、取扱いを協議します。2項目の介護保険は、現行どおりとし、ただし、今後の制度改革を見据えた検証を行うため、連絡会議を設けて検討します。3項目の税の滞納整理は、早期に共同処理するため、協議機関を設けて推進します。4項目の国民健康保険は、当面の制度改革を見据えながら具体的な論議を深めるため、検討組織を設けて検討します。

行政区の再編成

平成19年4月を目前に、基準に満たない行政区の解消を図るために、今年4月には行政区長会、7月には連合行政区長会へ協議をしています。市街地区区長会では市街地区区長会については、速やかに実施すべきとの意見をい